

令和 7 年官民人事交流の概要（案）

国と民間企業との間の人事交流に関する法律（平成 11 年法律第 224 号）第 23 条第 2 項の規定により、人事院は、毎年、国会及び内閣に対し、次の事項を報告しなければならないとされている。

○ 令和 7 年中に交流派遣職員であった者の状況

〔 前年に交流派遣職員であった者が同年に占めていた派遣先企業における地位
及び当該交流派遣職員がその交流派遣に係る書類の提出の時に占めていた官職 〕

○ 令和 5 年から令和 7 年までの間に交流派遣後職務に復帰した職員の状況

〔 3 年前の年の 1 月 1 日から前年の 12 月 31 日までの間に交流派遣後職務に
復帰した職員が前年に占めていた官職及び当該職員が当該復帰の日の直前に派
遣先企業において占めていた地位 〕

○ 令和 7 年中に交流採用職員であった者の状況

〔 前年に交流採用職員であった者が同年に占めていた官職及び当該交流採用職
員がその交流採用をされた日の直前に交流元企業において占めていた地位（雇用
継続型の場合、当該職員が交流元企業において占めている地位を含む。） 〕

1 令和 7 年における交流派遣及び交流採用の概要

(1) 全体の状況

国の機関から民間企業への交流派遣者数

新規交流派遣者数 : 12 府省等 32 人 前年比 6 人増 (前年: 13 府省 26 人)

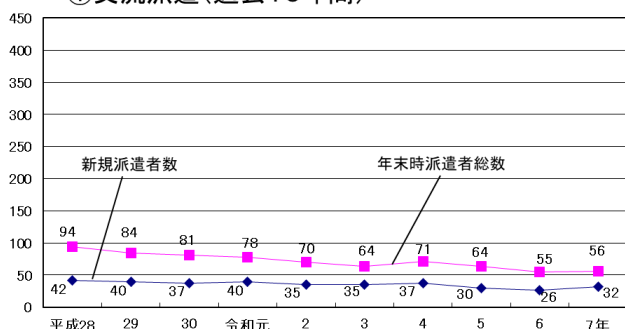
年末時交流派遣者総数: 15 府省等 56 人 前年比 1 人増 (前年: 15 府省 55 人)

民間企業から国の機関への交流採用者数

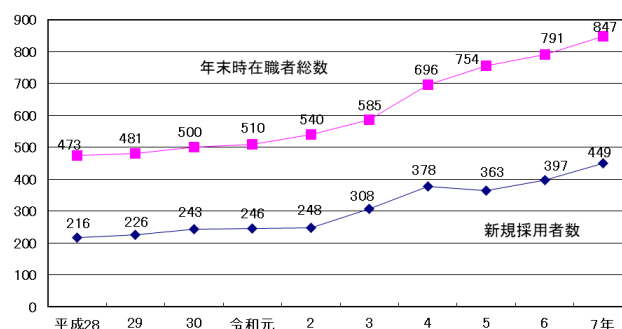
新規交流採用者数: 24 府省 449 人 前年比 52 人増 (前年: 23 府省 397 人)

年末時在職者総数: 27 府省 847 人 前年比 56 人増 (前年: 29 府省 791 人)

人 ①交流派遣(過去10年間)



人 ②交流採用(過去10年間)



なお、本制度が施行(平成 12 年 3 月 21 日)されてから令和 7 年 12 月 31 日までに実施した官民人事交流の累積数は、交流派遣が 861 人、交流採用が 4,461 人である。

(2) 府省別状況

ア 令和7年における新規交流者数

(ア) 交流派遣

新規交流派遣者数が多い府省は、経済産業省（6人）、国土交通省（6人）、環境省（4人）である。

(イ) 交流採用

新規交流採用者数が多い府省は、国土交通省（119人）、経済産業省（72人）、厚生労働省（62人）である。

また、前年に比べ交流採用者数が増加した府省は多い順に、経済産業省（前年比24人）、内閣府（同10人）、国土交通省（同10人）、金融庁（同9人）となっている。これは、各府省において、外部人材を積極的に活用していることを背景として、専門性の高い民間人材の交流採用が積極的に行われたものと考えられる。

イ 令和7年末時点での交流派遣の派遣者数及び交流採用の在職者数

令和7年末時点で交流派遣者数の多い府省は、厚生労働省（8人）、経済産業省（8人）、国土交通省（7人）となっており、交流採用者数の多い府省は、国土交通省（225人）、厚生労働省（119人）、経済産業省（117人）となっている。

第1表 府省等別状況

①交流派遣

(単位：人)

府省	年	新規派遣者数			派遣者総数	
		令和6	令和7	累計	令和6	令和7
会計検査院		1	1	12	2	2
人事院		2		4	3	3
内閣官房				3		
内閣府		1	1	18	1	1
宮内庁				-		
公正取引委員会				1		
警察庁		2		7	2	2
金融庁		2	3	68	6	6
消費者庁				-		
こども家庭庁				-		
デジタル庁				-		
総務省		1	1	92	2	2
消防庁				-		
法務省				3		
外務省				4		
財務省		1	2	24	2	3
国税庁				-		
文部科学省				17		
スポーツ庁				-		
文化庁				-		
厚生労働省		4	3	88	9	8
農林水産省		2	2	64	2	4
林野庁				23	1	
水産庁				1		
経済産業省		3	6	158	8	8
資源エネルギー庁				1		
特許庁		1	2	21	4	3
中小企業庁				1		
国土交通省		5	6	214	7	7
観光庁				3		
気象庁				1		
運輸安全委員会				-		
海上保安庁				2	1	1
環境省		1	4	27	5	5
原子力規制庁				1		
(独)製品評価技術基盤機構			1	3		1
計		26	32	861	55	56

②交流採用

(単位：人)

府省	年	新規採用者数			在職者総数	
		令和6	令和7	累計	令和6	令和7
会計検査院				6	2	
人事院			1	2	1	1
内閣官房		4	7	14	4	9
内閣府		9	19	96	21	27
宮内庁			1	5	3	2
公正取引委員会				8	1	
警察庁		5	3	27	8	10
金融庁		11	20	180	32	32
消費者庁		5	10	43	15	15
こども家庭庁		5	7	12	5	12
デジタル庁		22	10	65	29	31
総務省		16	20	221	35	36
消防庁		1		1	1	1
法務省				1		
外務省		26	33	305	55	62
財務省		14	14	220	32	27
国税庁				1		
文部科学省		11	9	56	17	19
スポーツ庁		7	4	59	11	10
文化庁		1		11	3	2
厚生労働省		55	62	457	102	119
農林水産省		10	3	145	16	12
林野庁				9		
水産庁			1	10	2	1
経済産業省		48	72	765	113	117
資源エネルギー庁		4	6	83	9	9
特許庁			4	23	3	4
中小企業庁		4	3	42	6	7
国土交通省		109	119	1,259	206	225
観光庁		1	2	64	3	3
気象庁				1		
運輸安全委員会				2		
海上保安庁				5		
環境省		28	19	212	55	53
原子力規制庁		1		10	1	1
(独)製品評価技術基盤機構				-		
(小計)		397	449	4,420	791	847
日本郵政公社				41		
計		397	449	4,461	791	847

(注1) 「累計」は、制度の施行(平成12年3月21日)から令和7年12月31日までの間に交流派遣又は交流採用された者の累積数

(注2) 「派遣者総数」及び「在職者総数」は、各年12月31日現在。

(3) 業種別状況

新規交流派遣及び新規交流採用した企業を業種別でみると、交流派遣者数の多い業種は「金融業、保険業」、「サービス業」、「製造業」の順に、交流採用者数の多い業種は「製造業」、「サービス業」、「金融業、保険業」の順となっている。

交流派遣者数と交流採用者数の合計でみると、「製造業」が最も多く、次いで「サービス業」、「金融業、保険業」の順になっており、この3業種で全体の約61.5%を占めている。

第2表 業種別状況

(単位：人)

業 種	交流派遣	交流採用	計
製造業	7 (6)	115 (89)	122 (95)
サービス業	9 (7)	81 (81)	90 (88)
金融業、保険業	10 (4)	74 (80)	84 (84)
運輸業、郵便業	5 (4)	54 (44)	59 (48)
情報通信業	- (3)	39 (31)	39 (34)
卸売業、小売業	1 (2)	19 (10)	20 (12)
建設業	- (-)	18 (18)	18 (18)
電気・ガス・熱供給・水道業	- (-)	16 (13)	16 (13)
不動産業、物品賃貸業	- (-)	15 (17)	15 (17)
教育、学習支援業	- (-)	8 (7)	8 (7)
医療、福祉	- (-)	6 (5)	6 (5)
漁業	- (-)	2 (-)	- (-)
農業、林業	- (-)	1 (-)	- (-)
宿泊業、飲食サービス業	- (-)	1 (2)	1 (2)
計	32 (26)	449 (397)	481 (423)

(注) 令和7年の実績。()内は、令和6年の数値。

(4) 期間別・任期別状況

新規交流派遣者の当初予定の期間及び新規交流採用者の当初予定の任期は、双方とも2年とするものが最も多く、交流派遣については87.5%、交流採用については約88.2%となっている。

第3表 期間別・任期別状況

(単位：人)

期間・任期	交流派遣	交流採用
1年未満	- (-)	1 (1)
1年	- (2)	10 (21)
1年超～2年未満	2 (2)	27 (9)
2年	28 (21)	396 (351)
2年超～3年未満	2 (-)	10 (6)
3年	- (1)	5 (9)
計	32 (26)	449 (397)

(注) 令和7年の実績。()内は、令和6年の数値。

(5) 年齢別状況

新規交流派遣者及び新規交流採用者の交流開始時の年齢で見ると、交流派遣者及び交流採用者ともに30歳台が最も多く、全体に占める割合は、交流派遣者は約46.9%、交流採用者は約52.1%となっている。

年齢階層別で見ると、交流派遣者は、前年と比べ、全世代が増加(20歳台：前年比1人、30歳台：同3人、40歳台：同2人)し、平均年齢は34.4歳(前年は34.9歳)となっている一方、交流採用者は、前年と比べ、20歳台、30歳台及び50歳以上が増加(20歳台：前年比2人、30歳台：同48人、50歳以上：同4人)したが、40歳台が減少(同2人)し、平均年齢は35.9歳(前年は36.0歳)となっている。

第4表 年齢別状況

(単位：人)

年齢階層	交流派遣	交流採用
20歳台	8 (7)	95 (93)
30歳台	15 (12)	234 (186)
40歳台	9 (7)	86 (88)
50歳以上	－ (－)	34 (30)
計	32 (26)	449 (397)

(注) 令和7年の実績。()内は、令和6年の数値。

(6) 役職別状況

役職段階別で見ると、新規交流派遣者は、係長級が13人で最も多く、次いで課長補佐級が10人となっており、新規交流採用者は、係長級が243人で最も多く、次いで課長補佐級が127人となっている。

なお、令和6年に引き続き、令和7年も指定職職員の交流はなかった。

第5表-① 役職別状況（交流派遣）

(単位：人)

役職段階	新規交流派遣者	年末時交流派遣者
課長級(行(→)9・10級)	— (—)	— (—)
準課長級(行(→)7・8級)	2 (3)	5 (8)
課長補佐級(行(→)5・6級)	10 (8)	15 (12)
係長級(行(→)3・4級)	13 (7)	23 (21)
係員級(行(→)1・2級)	7 (8)	13 (14)
計	32 (26)	56 (55)

(注) 令和7年の実績。()内は、令和6年の数値。

第5表-② 役職別状況（交流採用）

(単位：人)

役職段階	新規交流採用者	年末時交流採用在職者
課長級(行(→)9・10級)	— (—)	— (—)
準課長級(行(→)7・8級)	5 (5)	11 (14)
課長補佐級(行(→)5・6級)	127 (111)	241 (209)
係長級(行(→)3・4級)	243 (200)	446 (414)
係員級(行(→)1・2級)	74 (81)	149 (154)
計	449 (397)	847 (791)

(注) 令和7年の実績。()内は、令和6年の数値。

(7) 本省・地方支分部局別の状況

本省・地方支分部局別で見ると、新規交流派遣者は本省で23人、地方支分部局で9人(約28.1%)となっており、新規交流採用者は本省で408人、地方支分部局で41人(約9.1%)となっている。

第6表 本省・地方支分部局別状況

○ 交流派遣 (単位：人)

総数	本省	地方支分部局
32 (26)	23 (21)	9 (5)

○ 交流採用 (単位：人)

総数	本省	地方支分部局
449 (397)	408 (355)	41 (42)

(注) 令和7年の実績。()内は、令和6年の数値。

(8) 男女別の状況

男女別でみると、新規交流派遣者は男性で21人、女性で11人（約34.4%）となっており、新規交流採用者は男性で359人、女性で90人（約20.0%）となっている。

女性の占める割合は、前年と比べ、交流派遣及び交流採用ともに概ね同水準（前年交流派遣：約34.4%、前年交流採用：約22.2%）となっている。

第7表 男女別状況

○ 交流派遣 (単位：人)

総数	男性	女性
32 (26)	21 (17)	11 (9)

○ 交流採用 (単位：人)

総数	男性	女性
449 (397)	359 (309)	90 (88)

(注) 令和7年の実績。()内は、令和6年の数値。

(9) 退職型・雇用継続型別の交流採用の状況

新規交流採用者のうち、退職型により交流採用された者は16人、雇用継続型により交流採用された者は433人となっている。

第8表 退職型・雇用継続型別状況

(単位：人)

総数	退職型	雇用継続型
449 (397)	16 (7)	433 (390)

(注) 令和7年の実績。()内は、令和6年の数値。

2 令和7年中に交流派遣職員・交流採用職員であった者の状況

令和7年中に交流派遣職員であった者は86人、交流採用職員であった者は1,226人となっている。

第9表 令和7年中の交流派遣職員・交流採用職員の交流年別状況

(単位：人)

	計	交流開始年					
		令和7年	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年
交流派遣職員	86	32	24	24	6	—	—
交流採用職員	1,226	449	387	325	56	8	1

3 令和5年から令和7年までの間に交流派遣後職務に復帰した職員の状況

令和5年から令和7年までの間に交流派遣後職務に復帰した職員の内訳は、令和5年に復帰した職員が37人、令和6年に復帰した職員が35人、令和7年に復帰した職員が31人であり、合計で103人となっている。

以 上